

コミュニティ・スクール検討委員会 議事録（第8回検討委員会）

◆日 時 令和元年10月28日（月）午後3時00分から

◆場 所 仙台市役所上杉分庁舎 10階 教育局第2会議室

◆出席委員

氏 名	現 職 等	備 考
水谷 修	東北学院大学 教養学部長	委員長
梨本 雄太郎	宮城教育大学教職大学院 教授	副委員長
大内 ユカリ	仙台市立幸町中学校 P T A会長	
數本 芳行	仙台市立上杉山中学校 校長	
今野 孝一	仙台市立上杉山通小学校 校長	
島田 福男	仙台市連合町内会長会 副会長	
千田 初男	愛子の森ハグリッズ 運営委員長	
山川 由紀子	西中田小学校学校支援地域本部 西中田こみこみスクール スーパーバイザー	
山口 裕子	仙台市立沖野小学校 P T A会長	
横山 倫子	高森中学校区学校支援地域本部 スーパーバイザー	

◆配付資料

次第

委員名簿

資料1 学校運営協議会研修（アンケート結果）について

資料2 仙台版コミュニティ・スクールの概要について

資料3 仙台版コミュニティ・スクールは地域とともに歩む学校づくりのツール

参考資料 学校運営協議会研修資料

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・学校運営協議会制度とは

◆会議概要

1 開 会

2 報告・議事

水谷委員長：議事録署名委員を横山委員に依頼する。

（1）学校運営協議会研修について（事務局丸山より説明）

- ・学校運営協議会研修（アンケート結果）について

水谷委員長：アンケート結果の資料については、委員に事前に送付されており、目を通していただいている。意見や感想を願う。山口委員と今野委員、數本委員は参加していた。

數本委員：感想にもあったが、残念ながらタイムスケジュールが見えない。どの程度のタイムライ

ンでどこまで推進するのか、あるいはモデル校を何校選び、どのくらいのスパンで行うのかというところが見えると、よかった。周囲の校長先生方は、講話の内容については十分理解できるとの声も聞かれていた。新たなものを創るのではなく、今ある制度を一步進んだものにすることで、できそうだと感じていた。

今野委員：研修を受けた校長たちは、コミュニティ・スクールに対し、マイナスのイメージはなく、内容としては十分理解していたように感じた。モデル校を行うにしても、どこを目指して、何年で、どこまでやるのかというスケジュールがないと学校としては取り組めないという意見が多かったように感じる。仙台市としてのスタンスがはっきりすることが大事である。コミュニティ・スクールを推進することについて、校長先生方には大きな抵抗感はないと感じている。

水谷委員長：アンケート結果から、校長先生方からはおおむね理解いただいている。仙台市として、タイムスケジュールを提示すれば、各学校で考えようがあるということである。次に、「仙台版コミュニティ・スクールの概要について」に議題を移す。その前に本検討委員会のスケジュールについて確認を依頼する。

事務局（丸山）：第9回検討委員会を11月25日に行い報告書（案）を提示し、ご意見をいただく。修正を行い、12月16日に第10回を行う。この2回で報告書（案）を作成したい。1月には教育長に報告書を提出し、4月からコミュニティ・スクール事業を開始したいと考えている。

（2）仙台版コミュニティ・スクールの概要について（事務局丸山より説明）

- ・本市の目指すコミュニティ・スクール
- ・仙台版コミュニティ・スクールの6つの視点について

水谷委員長：仙台版のコミュニティ・スクールの概要を検討していく。本市のコミュニティ・スクールの目的・理念に係るところである。意見を願う。

資料2の1ページ、本市の目指すコミュニティ・スクールについて

横山委員：基本的な考え方の確認である。私の地域は2小1中の地域である。コミュニティ・スクールを立ち上げる際に、各小学校で、それぞれコミュニティ・スクールをつくるのか。それとも、中学校区でつくるのか、どう考えたらよいのか。

事務局（室長）：本市では、1小-1中はあまり多くない。2小-1中や3小-1中などの複数小-1中は市内に数多くある。また、児童が一つの中学校に進学するのではなく、複数の中学校に分かれて進学する小学校も数多くある。各学校で状況は様々なので、一概には言えないが、地域や学校の実情に合わせて組み立てていきたいと考えている。

横山委員：小学校、中学校の学校評価委員会等の既存の組織を、どうやってまとめていくかが難しいと感じる。

数本委員：委員となる人の人材確保が問題である。前任校では、5小-1中であつたので、各校で学校支援地域本部を立ち上げるにしても、人材の奪い合いになるのではないかという懸念が

あった。学校運営協議会の委員に対しても同様の懸念が考えられる。個人的には、1小-1中であれば、中学校区でひとつの学校運営協議会を設置するのがよいのではないかと考える。一回の会議の時間は長くなるかもしれないが、委員の参加も重複もなく、一回で済むので地域的にも、学校的にもよいのではないかと考える。

事務局（室長）：要となるのは、人・人材である。委員となりうる人がたくさんいる地域では、それぞれの学校で学校運営協議会を設置すればよいし、いない場合には複数の学校で学校運営協議会を設置することもあり得ると考える。

水谷委員長：校長先生としては、どうか。それぞれの校長が学校運営方針を持っている中で、複数の校長先生の考えをすり合わせることは可能か。

事務局（室長）：校長の考えだけではなく、その学校が培ってきた校風もあり、簡単なことではないと考える。

島田委員：私の地域の小学校は、2つの中学校に分かれて進学する。私は、二つの中学校の健全育成協議会に委員として入っているが、それぞれ内容が全く異なるので、なかなか大変である。現在、5校連携を行っているが、決めることができるのは、あいさつ運動などごく基本的なことしかない。そう考えるとまず小学校で学校運営協議会を設置し、それぞれの中学校と連携していく形がよいのではないかと考える。なかなか学校運営まで話が進まないと考える。

今野委員：仙台市の小・中学校の組み合わせは、複雑である。特に、北山駅近辺等は複雑になっている。また、区をまたいでいる学区もある。コミュニティ・スクールの全市展開を考えるのであれば、地域の状況、学校の状況に応じて、様々な形の学校運営協議会を設置していくことを認めていくことが大事になる。現状として、健全育成協議会では行っているが、3校以上になると一つの学校運営協議会にするのは難しいと考える。いろいろなパターンがあってもいいと考える。

横山委員：私の地域では、2小-1中の3校連携で、「9年間で育む子ども像」の共通理解の下、健全育成は進めているが、あいさつ運動等が中心である。学校運営協議会を立ち上げる時には、どこが主体となるのかわからないが、一つになるのは難しいと考える。それぞれの学校の状況が違うことを考えると、様々な形の学校運営協議会のパターンがあってもいいと考えると、資料2の4ページの図は有効である。

事務局（室長）：県外の先行事例として、まずは各学校で学校運営協議会を立ち上げ、5年、10年と続けている中で、必要があれば中学校区でまとめていくような形の地域がある。人材不足や高齢化、学校規模の縮小など、地域や学校の状況によって、形が変化していくこともあると考える。

山川委員：昨年、視察に行った横浜市も初めは一つの学校で学校運営協議会を設置し、必要に応じて中学校区でまとまったと聞いている。モデル校を行いながら、徐々に増えていくと思われるので、実践していく中で、中学校区でやってみようということになればよいと考える。校長が運営方針等を述べるのに、複数の校長の方針を合わせるのが難しいのではないかと考える。人材的に委員として、小学校にも中学校にも呼ばれる方はいるかもしれないが、はじめは、それぞれの学校で運営協議会を持つ方がやりやすいのではないかと考える。

水谷委員長：それぞれの学校で学校運営協議会を設置することが基本である。地域の状況等によっ

ては、小中で連携した取組が進んでいるような場合は、複数の学校で一つの学校運営協議会を設置することもできるとしておく。小・中学校で一つの学校運営協議会を設置したり、近隣の小・小で一つの学校運営協議会を設置することも想定できる。モデル校を設置するのであれば、いくつかのパターンの中に1小-1中で一つの学校運営協議会を設置できそうな地域を指定し、その中で成果や課題を整理していくような進め方がよいのではないかと考える。

島田委員：それぞれの学校で学校運営協議会を設置したとしても、「9年間で育む子ども像」を意識してやっていると考えると小・中学校での連携は必要である。そう考えると小・中学校の学校運営協議会同士で話し合う機会も出てくると考える。その形が年数を重ね、深まる中で、小・中学校で一つの協議会にするという方向性も出てくるかもしれない。

水谷委員長：資料2に2ページに、④「9年間で育む子ども像」を意識して、地域の子どもを育てるという項目があるが、学校単独で学校運営協議会を設置したとしても、この項目を意識して実践することをしっかり伝えていくことが大事である。

横山委員：連合町内会ごとのくくりで設置を検討するのがよいのではないか。地域としては、複数の連合町内会が連携するのは難しい。一つの連合町内会と一つの学校運営協議会であれば、うまくいくのではないか。そして、健全育成協議会として、連携を行う形がよいのではないか。

大内委員：私の地域は4つの連合町内会があり、更に行政区にまたがっている学区なので、連合町内会ごとという案は、より難しいと考える。

島田委員：地域によって状況が違うが、学校が核となるということは共通するところである。学校を核とした地域づくりにつながるのがコミュニティ・スクールである。

梨本副委員長：「学校を核とした地域づくりを目指し」とあるが、学校を核とした地域づくりをどう捉えているのかということが、どこにも出て来ていない。もう少し膨らませて記載したらどうかと考える。これまでの議論の中でも、地域の力をどのように生かしていくのかということが話し合われてきた。地域や地域住民にとって、学校と関わることのメリットは何か、どのような意味があるのかを記載しておくことが必要である。視点3「地域の人たちが集まる『場』を設定」と記載はあるのが、これだけでは弱いと感じる。具体的なメリットとしては、学校と関わることで、人間関係が変化するとか、イベントを行うことで活性化につながるといったことが記載できるとよいと考える。

事務局(室長)：例えば、地域の方々が持っている経験を学校で生かすことにより生きがいを感じたり、地域が学校とつながることで、学校が地域の拠り所となるようなことがあるとよいのではないか。

梨本副委員長：そういったことが、6つの視点のどこに位置付けられているのかが見えないところである。

事務局(室長)：地域の防犯・防災体制についても学校が拠り所となっていると感じるので、報告書にも組み込んでいく。

資料2の1ページ、視点①社会に開かれた教育課程の実現のためのツールについて

今野委員：言葉の問題だが、「ツール」とは「道具」である。「手段」や「手法」・「仕組」等ではど

うか。再度、検討願いたい。

梨本副委員長：「社会に開かれた教育課程」という言葉は中教審でも使われているので、使用することについては問題ないが、学校の教育課程についてのことであると考え。これまでの議論の中で、放課後子ども教室での課外活動等で子どもたちが力を付けていくということもある。そう考えると、学校の役割と課外活動等での地域の役割を広く見ることで、教員の働き方改革につながっていくものと考え。教育課程だけでなく、課外の学びをどう捉えていくのかをどこかに記載していくことが大事である。このままでは、学校が支援してもらっただけのコミュニティ・スクールと捉えられてしまう可能性がある。

横山委員：資料の議事録からの部分に「地域に開かれた教育課程、地域とともに歩む学校」と記載されているので、「社会」ではなく「地域」という言葉を使ったらどうか。

梨本副委員長：教育課程というと学校で指導する内容になるので、学校が支援されるというイメージがある。放課後学習や部活動などの教育課程外のところでも、地域の協力を得ることが可能であるため、あまり「教育課程」を強調すべきではないと考える。「社会に開かれた教育課程」こだわるのではなく、全体で、オープンであることが見えてくればよいのではないかと考える。

島田委員：地域による学校への「支援」から双方向の「連携・協働」とある。ここが一番重要な点であると考え。意識の問題であり、応援とか支援だけになってしまうのは、今と何も変わらない。地域が学校と一緒にやっていくという意識改革が大事であることが読んですぐわかるとよい。ここのところ3週続けて、大雨等で避難所対応になっている。大雨の場合、危機管理室より地域は応援でいいと言われている。私のところに校長先生から連絡が入り、1回目のときは、避難所を開設するので手伝ってほしいと言われ、行ったが、避難者が多くなかったため、2回目、3回目は担当課職員と教員で対応しますと言われた。3週続けて、管理職が対応したようである。そのような時にもっと地域が関わっていけるようになればよいと考えている。

今野委員：「連携・協働」をもっと大きく記載することが大事である。「社会に開かれた教育課程」は、学校側からの視点であると感じる。地域住民に伝えたり、協力いただくという形を考えると、地域と学校の「連携・協働」で子どもたちを育てるということを記載した方がよいと感じる。「双方向」という言葉も重要であるので、この部分を強調すると良いのではないかと感じる。

事務局（室長）：視点①の社会に開かれた教育課程ではなく、地域と学校の連携・協働という項目にしていくことでよろしいか。

水谷委員長：地域と学校の連携・協働というところが原則である。項目も変更していく方向で進める。

資料2の1ページ、視点②既存の組織・会議体の重複している部分を整理・再編について

水谷委員長：視点の2番目に、「整理・再編」があるが、これはもっと後ろの項目にするべきである。

島田委員：既存の組織を整理・再編することはよいことではあるが、いままで地域の役員は「充て職」でなっている人が多い。学校運営協議会にしたときに、委員の選出が大事になるので、

委員の選出の仕方を検討する必要がある。

數本委員：これまでの議論の中で、管理職が変わると学校の運営方針が変わるという意見があった。協議会委員も単年度で変わっていく委員ではなく、複数年学校と関わっていただき、一緒につくっていくような気概がある方を委員として、学校運営協議会を運営して行ってほしいと考える。そのためには単なる「充て職」にならないような仕組みにしていくことが大事である。委員としては、子どもに関わる当事者となっていたらいい方を委員とする方向性が大事である。

山川委員：私の学校では、学校支援地域本部の運営方針を決定する「地域教育協議会」に各町内会の会長に入っていたらいい。それは地域から助成金をいただいていることもあり、トップである会長に委員となっていたらいい。この地域教育協議会をそのまま学校運営協議会に持っていけるかという、なかなか難しいと考える。以前、講師で来ていただいた横浜市竹原氏の話にもあったが人選が大事であると認識している。会長ではなく、あえて副会長を入れるという話があった。そうしたときに、おそらく地域に波風が立つと思われる。なるべく地域に波風を立たせることは避けたいので、学校運営協議会委員の人選はとても難しいと考える。資料2の4ページのいくつかのパターンを提示しているが、この方向で行うとなった時に、私は委員だったが外されたということがありと問題があるので、まったく新しいものを創るとふれ込んだ方が地域的には抵抗がないのではないかと考える。

横山委員：充て職にも問題はあるが、町内会長など所属のトップが入ることで、話がまとまり、動かしやすいという利点はある。

水谷委員長：資料2の2ページ、視点②「既存の組織・会議体の重複している部分を整理・再編について」と視点⑤「当事者意識を持って関わる仕組みの構築」の関連も意識する必要がある。委員の選出に関わる部分としては、視点⑤に関わる内容である。

梨本副委員長：委員の選出に関わる場所では、社会教育の中でも、地域コーディネーターを選ぶときに、いろいろなやり方があることが大事である。この人なら任せられるという人材を他薦で選ぶこともあるが、やりたいという気持ちのある方が立候補して選ぶというやり方であってもいいと考える。手を挙げたらすぐに誰でも委員にするというわけではないが、手を挙げた人に市民センター等で研修を積んでいただき、新たな人材を育てていくということも重要であると考え。「充て職」だけではなく、様々なルートで委員になっていくことも必要ではないかと考える。

水谷委員長：学校運営協議会委員や地域コーディネーターの発掘、人材育成をどのようにしていくかが課題である。当初5年から10年は、これまで経験のある方々が進めてくれるが、その後につなぐ人材育成が重要であり、それが仙台版の形になればと考える。文部科学省総合政策局で、大学で地域のコーディネーター養成講座を開設するような動きを行うと助成金が出るという話もある。このようなシステムと人材育成をリンクしていくことも可能ではないかと考える。また、大学COC事業（地の拠点大学による地域創生推進事業）と絡めて、地域振興とともに地域の人材育成につなげることもできると考える。次年度からすぐに生かせるわけではないが、このような方策を組み込んでいくことも必要ではないかと考える。人材育成の方策についても記載してよいと考える。視点⑤と視点②は、組み方を少し変える必要が

あるので、事務局に検討を依頼する。

今野委員：学校側の受け取り方になるが、「スクラップ アンド ビルド」と言っても、何をスクラップしたのかと言われると疑問が残る。学校評議員や学校評価は法律で定められていることである。その縛りがある中で、仙台市として、例えば「学校評議員を設置しない」といった選択はできるのか伺う。できないとなれば、スクラップと言えないので、学校にどのように説明するのか検討が必要である。

事務局（室長）：文言に関しては、議事録の言葉を引用している部分があり、精査が必要である。今のご意見をいただき今後検討する。現在のところ、学校評議員の機能を学校運営協議会に含み、「委員を兼ねる」ような形を考えている。スクラップではなく、融合という表現が適切である。

今野委員：「融合」とか「一体化」、「一体的な活動を行う」等の表現が良いのではないか。誤解を招くことにつながらないように文言を精査する必要がある。

梨本副委員長：学校運営協議会研修のアンケートにもあったが、先生方は学校への負担が大きいと感じている。整理・再編について、具体的に提示できれば、不安も減少すると感じる。

水谷委員長：視点②と視点⑤を合わせて、新たな項目を構成していく必要がある。事務局に再意見等を依頼する。

資料2の2ページ、視点③学校の中に地域の人が集まる『場』を設定について

梨本副委員長：施設整備のことが記載されているが、仙台市がそこまで行うかどうかであると感じる。

事務局（室長）：施設整備に関しては、一番難しいところであることをご理解いただきたい。この検討委員会の中では、理想とする仙台版のコミュニティ・スクールをイメージしていただくことが大事であると考え。その中で、事務局としては可能な部分を生かしていきたいと考える。

事務局（丸山）：報告書の中では、市内の学校で鍵が別の教室を学校支援地域本部として活用しているところもある。現在、行っているよい事例を箱書きで明記していきたいと考えている。現在の状況の中でも、コミュニティ・スクールに近い活動があることを明記することで、仙台市には推進できるポテンシャルがあることを伝えていく予定である。

水谷委員長：このような施設は学校の中に無ければならないのか。地域型のコミュニティ・スクールをつくるのであれば、学区の市民センター内に協議会を置くことも可能ではないか。そこで、地域の人材の発掘・育成につながると考える。様々な団体をうまく回転させる中心に市民センターがあるということはよいことである。そのような機能を市民センターが持ったら仙台市としてはどうか。市民センターが学校運営協議会のために部屋を確保するという形になれば活用できると考える。

事務局（生涯学習課長）：市民センターは中学校区にあるが、うまく活用していただくことは問題がないと考える。空き教室がすべての学校にあるわけではなく、ましてや鍵が別になっている学校は新設校や大規模改修等がなければありえないことである。経費的にも難しい状況を見ると、代替施設として市民センターを活用することは可能であると考え。しかし、常時、

部屋を確保することは難しいと考える。

山川委員：「学校の中に地域の人がいる」ということが、この視点の大前提である。市民センターの職員が学校に居たり、集う『場』が市民センターであったら、前提が崩れてしまうと考える。

島田委員：市民センターの利用は、ハードルが高い。地域住民でも、空きがなければ借りることはできない状況である。

水谷委員長：モデル地区であれば、敢えて、市民センターの一室を確保することにつながるとよいと考える。

山口委員：市民センターに『場』を作るのであれば、場所の確保だけでなく、市民センターの職員が学校のために地域の人が集まる『場』であるということを理解していただけるような研修等も必要になってくると考える。

横山委員：学校の施設開放は体育館だけか。土・日曜日、中学校は部活等があれば、学校の鍵は空いているが、小学校を開けるには、先生方の負担を増やしてしまうことになる。

數本委員：体育館の一角があればよいのではないか。体育教官室のようなスペース等を活用すれば、鍵や管理の面はクリアできると考える。

山川委員：さきほど夢や希望ということがあったが、これこそ地域にとってのWINである。私の学校支援地域本部は学校の鍵とは別の部屋を確保していただいている。他の支援本部のスーパーバイザーに言うと羨ましがられる。地域の人たちがいつでも学校の中で、集まりを持てる。学校の中に地域の人たちがいつも居る場所があるということは、地域にとってはとてもよいことであり、つながりが広がる場である。これを仙台版として記載して、少しずつでも増えていくような形になれば、よい方向に動くのではないかと考える。

千田委員：学校の中に地域の人が集まる『場』があるということが、仙台版のコミュニティ・スクールの目玉である。この報告書も学校からの目線を中心に書かれていると感じる。地域の目線が見えてこない。一番わかりやすいのは、この視点③である。山川委員の学校支援地域本部が学校と強いつながりを持っているのは、「地域の人が集まる場があった」というところも一因としてあると感じている。すぐに実現可能かは分からないが、ここを目指して行うことが重要であると考えるので、ここを仙台版の目玉として記載願いたい。

今野委員：学校の中に地域の人があるということは、子どもたちにとっても、地域にとっても、すごくよいことである。しかし、現実的としては、学校は機械警備になっており、それをどのように切り分けるかは大きな課題である。この項目は残していただき、予算が付くかどうかは別問題として、地域と連携・協働を進める上で、学校の中に地域の人が集う『場』があることは、仙台版のコミュニティ・スクールを進める上での一番の力となる部分であると考え

千田委員：お金の事情は十分理解しているが、仙台版コミュニティ・スクールの目指す相当重要な部分として、「学校の中に地域の人が集まる『場』がある」ということを、報告書の中に大きく記載し、訴えることが大事である。すぐには実現できなくても、これが突破口となって、将来的に少しずつでも学校の中に地域の人が集う『場』ができることにつながることを目指して、推進していくことが大事であると考え。学校に地域の方々が日常的に入り込むことで、子どもたちが安心・安全に見守られ、人との触れ合いが生まれ、コミュニケーションが

とれるとともに、先生方の負担も軽減される。私の地域でも、ここ3週間連続で週末の避難所対応があったが、町内会は大雨の時には出なくてもいいと言われてはいるが、行政や学校が来ているのに、休んではいけないため、行動を共にしていた。一緒にやっで行かないといざというときにうまくいかないものである。地域の人が学校に入れる物理的なスペースがあり、先生たちと一緒に行動する気持ちが広がっていくためのきっかけとなる大事な部分であると考えている。

山口委員：私の学校にも、マイスクールという小さな市民センターのような施設がある。すぐにすべての学校で、実現可能かはわからないが、仙台版のコミュニティ・スクールとして、学校の中に地域の人が集う『場』あるというのを目指すということをはっきり明記することが大事である。それが地域と学校の連携・協働につながると考える。

横山委員：高森小学校では、仙台市の事業で校舎の一角をスポコム（スポーツ・コミュニティ）として開放している。校舎とは別の入り口があり、土・日もサッカーの子たちが利用している。

水谷委員長：視点③は、仙台版のコミュニティ・スクールでも重要なポイントであることをしっかり記載することが大事であるということが共有できた。

資料2の2ページ、視点④「9年間で育む子ども像」を意識して地域の子どもを育てるについて

山川委員：ここでは「ツール」ではなく、「仕組み」という表現を使用している。

梨本副委員長：「9年間で育む子ども像」という視点は大事なことであるが、それをどこまで具体化できるかというところが課題である。「あいさつ」であれば地域も入って意識してできるが、「学力」の面では地域を含めて取り組むことがなかなか難しい状況であると感じている。あいさつや学力などに焦点化したものではなく、全人格的な発達・成長に目を向けて、子ども像を意識することが大事ではないかと考える。その際に、学校だけでなく、地域住民や保護者が入って議論・検討することが大事であると考えている。「子ども像」をどう議論するのかの具体的に見える形を提案できればよいと考えている。

千田委員：学校支援地域本部を通して依頼した社会人講師が実践している部分である。読み聞かせや伝統芸能のなど、社会人講師が持っている経験を子どもたちに伝えたり、地域住民と子どもたちが接触すればするほど、目指す「子ども像」が社会人講師の中でどんどん具体化するのではないかと考える。

梨本副委員長：学校でやっていることと課外でやっていることを合わせた形で、学校と地域が認め合いながら、子どもたちのどこが成長するのか、伸ばすのかを学校と地域と一緒に考えることが大事である。

島田委員：「育む子ども像」を学校と地域の様々な団体が入って、一緒に考える場に学校運営協議会が鳴るのではないかと考える。

山川委員：これまでは中学生になってしまうと、子どもたちの様子が見えなくなっていたが、最近は部活動休養日が増えたため、小学校に中学生が顔を出してくれる機会が増えてきた。小学生だった時とは違って、小学生の目線に合わせ、子どもたちの相手をしてきていた。子どもたちの成長していく姿を見ることができるとも、長くいろいろな活動をしているからであると感じる。地域で活動を続ける中で、子どもたちの成長を見守っていくという「9年間」

ということでもよいのではないか。何も、学習とか学びという観点を強調する必要はないと感じる。子どもたちの健全育成という観点で、地域の子どもとして9年間見守るという観点を学校や地域が意識することも大事である。

梨本副委員長：そのような観点も理解できるが、コミュニティ・スクールの機能の一つに「学校運営方針の承認」がある。学校だけで、運営方針を決めるのではなく、いろいろな立場で見て、考え、議論していくことが大事であるとする。

山川委員：そういう意味では、学校と地域住民が同じテーブルで、子どもたちのことを一緒に考える場として、学校運営協議会を利用すればよいということであると思う。

資料2の2ページ、視点⑤「当事者意識を持って関わる仕組みを構築」について

事務局（丸山）：学校、保護者、地域の明確な役割分担を記載できればよいのではないかと考えている。議事録の中で、「先生方が活用しやすい仕組み」や「活動に対する支援を行うことで先生方も楽になる」など先生方にとって分かりやすいメリットが見えてくるとよいと考えている。コミュニティ・スクールを行うことで教員の働き方改革につながるような取り組みを望まれているところである。

今野委員：表現の仕方であると感じる。「楽になる」というよりも、教員の本文である授業に打ち込める時間の確保につながる時間を増やすということである。それ以外の部分をどのように、地域の方と役割分担を行い、教師が授業に集中できる環境をつくっていくかということである。

數本委員：時間的な軽減というよりは、授業や校内での生活だけでなく、子どもの地域での生活関わる様々な事案に関することの対応を学校に求められている状況であり、その精神的な面での負担感の軽減が必要であるとする。例えば、道路の歩き方などについて、地域からお叱りの電話が来ることがある。地域の方がその状況を見た時点で、注意をして頂ければよい部分も多いと感じる。学校だけではなく、地域みんなで子どもたちを育てるような意識を持つことと体制づくりを行うことが大事である。

島田委員：熊の出没や子どもの寄り道など、すべて学校に連絡が入る状況である。その時に、その場で声掛けしたり、注意したりすれば一番よい。

今野委員：学校として、子どもたちへの指導が足りない部分はあるが、学校に注意してほしいといったような電話が多い。

千田委員：私は学校脇の雑木林を活用して、授業を行っている。4年生の総合学習の中で、森林インストラクターを社会人講師として活用し、生態系や昆虫、キノコ等、森を活用した授業を、年間10時間程度行っている。最初から計算したわけではないが、結果的には、先生方の負担軽減につながったと思う。地域人材が持っているスキルを学校の授業や支援に生かしてもらうことは大事である。

資料2の3ページ、視点⑥「すべての学校がコミュニティ・スクールになることを目指す」について

事務局（室長）：平成29年3月に「地域教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正にともな

い、協議会の設置について、教育委員会に対して努力義務を課すこととなった。5年後には進捗状況の再検討が行われ、「努力義務化」の努力が外れると考えられる。今後、数校程度のモデル校の実施から始めたいと考えている。委員会として、スケジュールを検討していく。

今野委員：すべての学校で実施することを目指すのであれば、もっとガンガン行かないと進まないのではないか。

山川委員：学校支援地域本部もはじめ3校だったが、現在では90%を超える設置率である。時間を掛ければ、浸透していくと考える。

千田委員：仙台市は学校支援地域本部が力を付けているので、それほど時間はかからないのではないかと感じる。

今野委員：地域の人が集まる『場』の設定という課題は残るが、学校支援地域本部を核として進めれば、時間をかけないで推進できるのではないか。問題点としては、仙台市がすべての学校で実施するというバルーンを上げるかどうか大事である。

事務局（室長）：財政との絡みもあり、委員への報酬等の予算も莫大になるので、スケジュール的には検討が必要である。

山川委員：予算に関する希望としては、最初にあまりたくさん予算を付けないでほしい。学校支援地域本部の時も、当初は使い切れないうらい予算があったが、現在は厳しい状況である。私たちはお金のためにやっているのではないというところから入らないと、なかなか続かないと思う。

島田委員：様々な事情があるが、「できるところから」という表現は、進める側からすると、ある程度の年度目標がないと進まないと感じる。

今野委員：遠慮しないで、ガンとやっていると。どうせやらなければならないことであれば、やってやろうという校長も多いものである。

事務局（室長）：皆様のご意見を参考にして、教育委員会としての方針を検討する。

山川委員：学校運営協議会研修における校長先生方のアンケートを見ると、非常にポジティブである。

数本委員：学校支援地域本部や協働型学校評価を行ってきたため、地域との関わりは基礎はできている。以前よりも抵抗は少ないと感じる。

山川委員：学校支援地域本部を立ち上げた当初は地域の間が学校に入るとは何事だという校長先生がたくさん居た。学校に異物が入ってきたと言われたものである。それを考えると、このアンケートの結果を見ると大変うれしく思う。

水谷委員長：校長先生のアンケートによる意見を踏まえ、すべての学校がコミュニティ・スクールになること目指すということに対して、検討委員の皆さんの意見を反映しながら記載していただくこととする。

その他として

水谷委員長：この全体の枠組みに入って来ていないが、「子ども」をどのような位置付けにしているのか。「承認」「意見」「評価」が機能としてとあるが、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度は「子どもを育むための仕組み」であるけれども、この報告書の中に「子ども」が

入って来ていない。「子ども」が学校の中で消化され、決まってきているとしても、地域と学校がつながっていく中で、「子ども」が入ってこないといけないのではないか。仙台市は子ども参画、若者参画として来ている中で、コミュニティ・スクールの中では、子ども参画の形が全く見えてこない。

数本委員：中学校では生徒会改選があり、新執行部のメンバーと校長がどのような学校にしていきたいかを話し合ったところである。校長として、このような学校にしたいという思いを伝え、生徒からは同じ思いの部分もあったが、もっとこうしたいという意見も出た。そのような子どもの思いをくみ取りながら先生方に伝え、生かしていきたいと考えている。子どもたちの思いを包括した形でうまく吸い取ればいいが、生徒会役員の意見はすべての子どもたちの意見を集約したものではない。何らかの形で子どもの意見を生かしていけるとよいと思う。

水谷委員長：学校のフィルターを通さず、子どもと地域が直接思いを語れる場があるということは大事であると考え。そのような子どもの意見を吸い上げる『場』を設定することも、仙台版コミュニティ・スクールの特徴になるのではないかと考える。

事務局（丸山）：横浜市の事例では、学校運営協議会の中で学校の先生が話をしたり、生徒会の生徒や部活の生徒が話をしたりする場面がある。図の3にも子どもが入っていない。そのような事例を挙げながら、報告書に記載してはどうか。

千田委員：気持ちとしては、学校でも地域でも、関わる人すべてが「子どもが中心」という思いはあるはずである。それを報告書の中でも、子どもが中心ということは根底にあることは当然である。

水谷委員長：仙台版コミュニティ・スクールでは、何らかの形で「子どもが中心」であると思えるような形を、制度的にも作り出していくことが大事であると考え。今回の意見を、整理し、11月の会議で提示いただきたい。ページ数が多いようであれば、可能であれば、事前に資料送付いただきたい。

4 事務連絡

- ・ 第9回コミュニティ・スクール検討委員会について

令和元年11月25日（月）15:00～ 上杉分庁舎12階 教育局第1会議室

5 閉会

- ◆終了時刻：午後4時50分
- ◆報道機関：なし
- ◆傍聴者：なし

この議事録について、会議の内容と相違ないことを認める。

令和 / 年 / 月 25日

コミュニティ・スクール検討委員会

署名委員

横山 倫子



印